

令和7年度 中山間地域等直接支払制度実施状況の公表

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき、協定の概要及び実施状況について次のとおり公表します。

○集落協定の概要

集落に交付された交付金は、「水路、農道等の維持・管理」、「鳥獣害防止対策」、「集落会館周辺整備（多面的機能を増進する活動）」、などの集落の共同取組活動費用として充てられています。

集落協定数：1 協定

○集落における将来像や活動計画

将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築

協定の担い手となる新たな人材の育成・確保

- ・高付加価値型農業
- ・農業生産条件の強化
- ・担い手への農作業の委託
- ・地域運営組織と連携した集落機能強化
- ・有害鳥獣対策の強化

○集落協定の交付対象面積及び交付額

単位：(㎡)、円

協定名	交付対象農用地面積	傾斜区分	単価	交付額	うち個人配分	うち共同取組分	国費1/2	道費1/4	町費1/4
比布集落協定	66,115	急傾斜	21,000	1,388,415	16,879,200	12,763,607	14,821,403	7,410,701	7,410,703
	3,531,799	緩傾斜	8,000	28,254,392					
合計	3,597,914			29,642,807	16,879,200	12,763,607	14,821,403	7,410,701	7,410,703

○集落協定の活動内容

共同取組活動			
農業生産活動		多面的機能を増進する活動	
農用地保全（草刈り等）	○	堆きゅう肥の施肥や輪作の徹底、緑肥作物の作付け等を行う。	○
農地等の補修改良の点検等	○		
鳥獣害防止対策	○		